



## 入学おめでとうございます



### 目次

令和6年度当初予算概要について	2
太地町の財政状況について	3
トピックス	6
議会報告	7
お知らせ	8

職員人事異動	17
防災に関するお知らせ	20
住民福祉課便り	22
社会福祉協議会便り	27
学芸員便り・くじらの博物館便り	32
保健衛生関係行事予定	34

## 令和6年度当初予算の概要について

一般会計予算について、令和6年度の一般会計予算は、29億7千2百12万4千円で、令和5年度に比べて1億3千6百85万9千円の減、率にして4.4%の減となりました。歳出予算において、投資的経費は14.7%を占めております。

また、特別会計の予算につきましては次のとおりです。

太地町国民健康保険事業会計	5億4百73万6千円
太地町介護保険事業会計	4億9千5百74万6千円
太地町後期高齢者医療事業会計	1億2千5百69万9千円
太地町くじらの博物館事業会計	4億2千4百5万1千円
太地町水道事業会計収益的収支	収入 8千3百66万5千円 支出 9千7百33万9千円
太地町都市計画公共下水道事業会計収益的収支	収入 4千8百91万3千円 支出 7千2百25万1千円

本年度の予算は、子育て支援から高齢者支援まで、幅広く当町独自のカラーが詰まった予算となりました。

新しく行うサービスは、次のとおりです。①中学生の修学旅行費について、1人につき40,000円を助成する、②じゅんかんバスが運行していない夜間に到着する大阪方面からの特急列車で帰町する住民に対し、タクシーによる送迎サービスを行う、③自動運転車両の暖海地区路線の運行、④高齢者の通院支援サービス、⑤帯状疱疹ワクチン接種助成、⑥人間ドック事業として、胃がん、子宮がん、乳がんの検診は、国・県の基準では2年に1回ですが、当町では毎年行います。

当町独自の施策である次のサービスは本年度も実施します。①じゅんかんバス無償化、②買物支援、③出産祝金、④入学祝金、⑤就学児医療費助成、⑥給食無償化、⑦学用品等助成、⑧部活動助成、⑨通学定期券購入助成を行います。

ハード(施設・設備)面では、次の施策を実施します。①機能訓練用トレーニング機器を整備します。これらの機器は、医療機関でも使用されている高齢者の介護予防やリハビリ用のものであるため、より質の高い福祉サービスを提供できます。②清掃センター資源ごみ分別回収場の整備については、令和8年度まで3年間をかけて実施します。本年度は、廃炉となった建物を解体します。③くじら浜公園展示捕鯨船(第一京丸)の長寿命化のため、塗装等の修繕を行います。④新たに救急車を購入します。

太地町長 三軒 一高

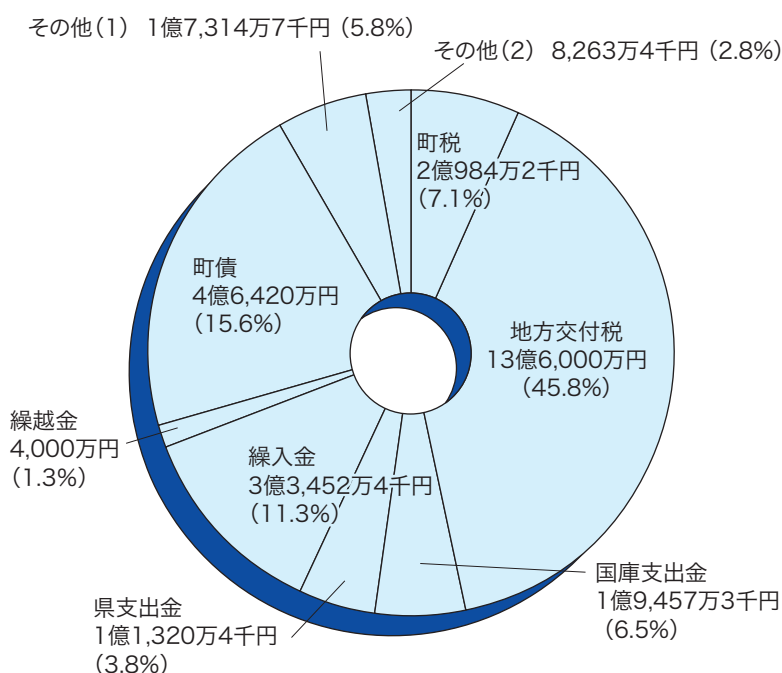
令和6年度の当初予算の概要					
会計区分		令和6年度		令和5年度	
一般会計		29億7,212万4千円		31億898万3千円	
特別会計	国民健康保険事業会計	5億473万6千円		5億1,302万6千円	
	介護保険事業会計	4億9,574万6千円		5億1,867万4千円	
	後期高齢者医療事業会計	1億2,569万9千円		1億1,587万5千円	
	都市計画公共下水道事業会計	—		6,095万3千円	
	くじらの博物館事業会計	4億2,405万1千円		3億7,596万円	
企業会計	水道事業会計 (収益的収支)	収入	8,366万5千円	収入	8,591万2千円
		支出	9,733万9千円	支出	8,108万円
	都市計画公共下水道事業会計 (収益的収支)	収入	4,891万3千円	収入	—
		支出	7,225万1千円	支出	—

# グラフで見る太地町の財政状況

## 一般会計予算

令和6年度の一般会計予算は、29億7千2百12万4千円で、令和5年度に比べて1億3千6百85万9千円の減、率にして4.4%の減となっております。

## 歳入合計 29億7,212万4千円



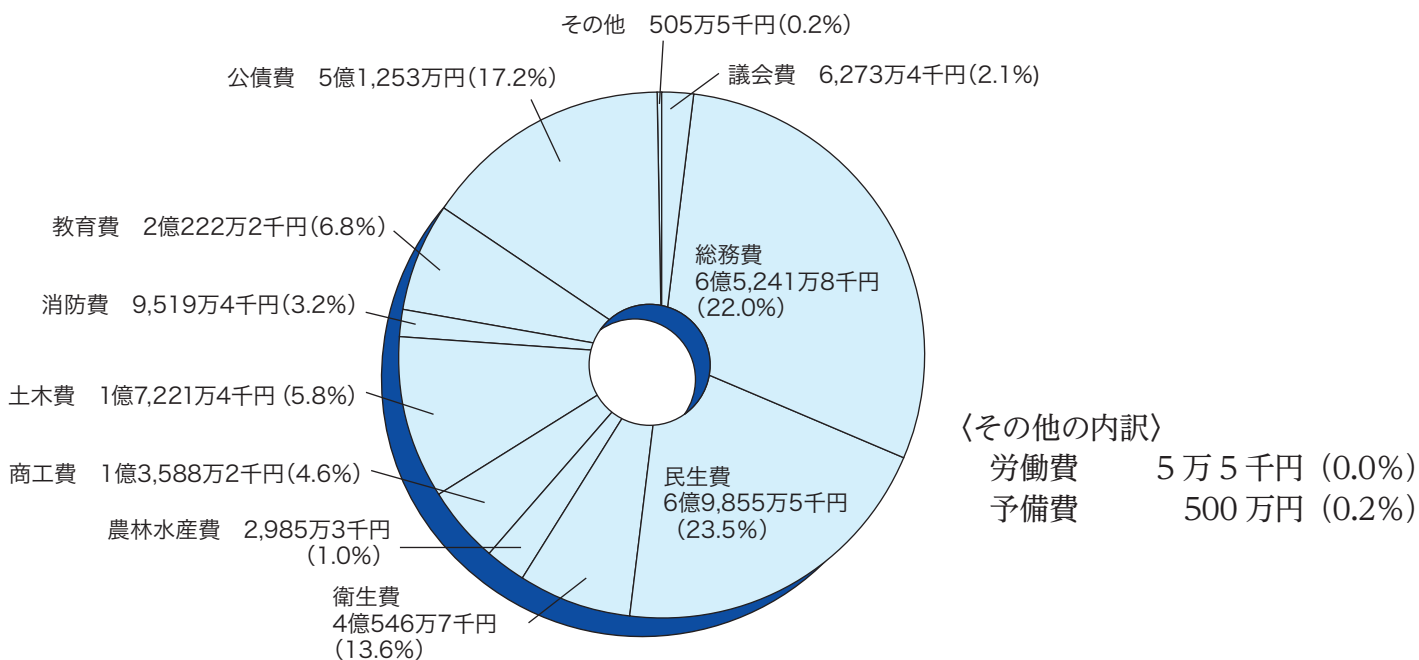
### <その他(1)内訳>

分担金及び負担金	1,263万7千円	(0.4%)
使用料及び手数料	753万1千円	(0.3%)
財産収入	2,163万4千円	(0.7%)
寄附金	1億1,500万円	(3.9%)
諸収入	1,634万5千円	(0.5%)

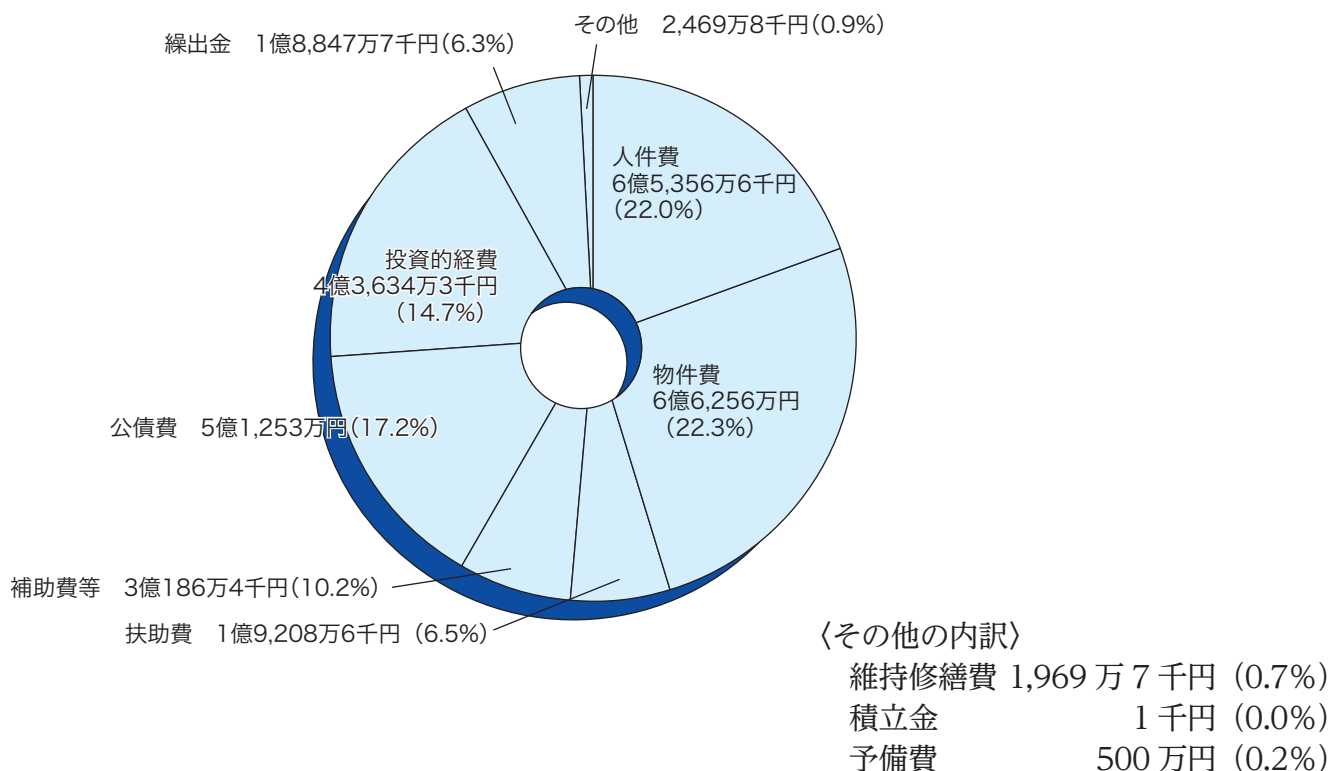
### <その他(2)内訳>

地方譲与税	1,005万4千円	(0.3%)
利子割交付金	10万円	(0.0%)
配当割交付金	150万円	(0.1%)
株式譲渡所得割交付金	100万円	(0.0%)
法人事業税交付金	298万円	(0.1%)
地方消費税交付金	6,400万円	(2.2%)
環境性能割交付金	100万円	(0.0%)
地方特例交付金	200万円	(0.1%)

## 歳出合計 29億7,212万4千円



## 性質別歳出合計 29億7,212万4千円



## こども園運営について

(園児数 70人)

年間運営費	年間保護者負担額 (総額)	年間園児1人 当たり町負担額	昨年度当初予算年間園児 1人当たり町負担額
91,787,000円	2,800,000円	1,271,243円	1,053,925円

## 小学校運営について

(児童数 102人)

年間運営費	年間児童1人当たり町負担額	昨年度当初予算年間児童1人当たり町負担額
53,510,000円	524,608円	660,814円

## 中学校運営について

(生徒数 32人)

年間運営費	年間生徒1人当たり町負担額	昨年度当初予算年間生徒1人当たり町負担額
31,989,000円	999,656円	834,231円

## 清掃センター運営について

(2月末現在人口 2,837人)

年間運営費	年間町民1人当たり町負担額	昨年度当初予算年間町民1人当たり町負担額
97,402,000円	34,332円	38,596円

## し尿処理一部事務組合への負担金

(2月末現在人口 2,837人)

年間運営費	年間町民1人当たり町負担額	昨年度当初予算年間町民1人当たり町負担額
14,552,000円	5,129円	5,145円

## 国民健康保険会計運営について

(2月末現在 世帯数 505 加入者 754人)

	総額	世帯当たり	年1人当たり	昨年度当初予算年1人当たり
国保会計の年間運営費	504,736,000円	999,477円	669,411円	630,253円
内 訳	国県の補助金	404,428,000円	800,847円	536,376円
	保険料	67,981,000円	134,615円	90,160円
	その他	118,000円	233円	156円
	町負担金	32,209,000円	63,780円	42,717円

## 保険給付費で支払われる経費について

	総額	世帯当たり	年1人当たり	昨年度当初予算年1人当たり
医療費	396,636,000円	785,417円	526,042円	490,216円

## 後期高齢者医療事業会計運営について

(2末日現在該当者数 773人)

	総額	1人当たり	昨年度当初予算年1人当たり
後期高齢者医療事業会計の年間運営費	125,699,000円	162,611円	152,668円
内 訳	保険料	47,324,000円	61,221円
	その他	812,000円	1,050円
	町負担金	77,563,000円	100,340円

## 介護保険会計運営について

(2末日現在第1号被保険者 1,214人)

	総額	1人当たり	昨年度当初予算年1人当たり
介護保健事業会計の年間運営費	495,746,000円	408,357円	424,447円
内 訳	国県の補助金	203,156,000円	167,344円
	保険料	87,872,000円	72,382円
	その他	131,309,000円	108,162円
	町負担金	73,409,000円	60,468円



### 3/23(土) **国** 際鯨類施設竣工式

鯨類の調査・研究や情報発信を行う拠点となる『国際鯨類施設』が完成し、竣工式が行われました。施設は4月1日よりオープンしています。会議室やホールは一般の方でも利用可能となっております。

※詳細は『利用のお知らせ』をご確認ください。

### 3/25(月) **📮** 寄付をいただきました

太地町漁業協同組合様より、教育分野などに役立てていただきたいとご寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、町の発展のために有効に活用させていただきます。心より御礼申し上げます。



### 3/26(火) **ラ** ンドセルカバー寄贈

太地町教育委員会において、ランドセルカバー等の贈呈式が行われました。

今回、交通安全協会新宮支部様より、新入学児童用にランドセルカバー14枚、新入園児用に巾着袋14枚を寄贈していただきました。ありがとうございました。

# 議 会 報 告

## 令和 6 年第 1 回太地町議会定例会

令和 6 年第 1 回太地町議会定例会が、3 月 12 日に開会されました。

今定例会には町長から、令和 6 年度の施政方針並びに提案理由説明があり、条例の一部改正 15 件、補正予算 3 件、令和 6 年度太地町一般会計予算を含む各会計の新年度予算 7 件、その他 3 件が提出され審議されました。

特別委員会につきましては、議会改革特別委員会が設置され、委員長、副委員長も選出されました。

一般質問では、3 名の議員から質問が行われ、町政一般について町の考えを問われました。

### 条例の一部改正

- ◎国際鯨類施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 【可決】
- ◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 【可決】
- ◎太地町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 【可決】
- ◎職員の育児休業等に関する条例の一部改正 【可決】
- ◎太地町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 【可決】
- ◎太地町職員旅費条例の一部改正 【可決】
- ◎財産の取得、管理及び処分に関する条例の一部改正 【可決】
- ◎太地町税条例の一部改正 【可決】
- ◎太地町使用料及び手数料徴収条例の一部改正 【可決】
- ◎太地町介護保険条例の一部改正 【可決】
- ◎太地町漁港管理条例の一部改正 【可決】
- ◎太地町営住宅管理条例の一部改正 【可決】
- ◎太地町消防団条例の一部改正 【可決】
- ◎太地町消防団員等公務災害補償条例の一部改正 【可決】
- ◎太地町給水条例等の一部改正 【可決】

### 補正予算

- ◎令和 5 年度太地町一般会計補正予算（第 9 号） 【可決】
- ◎令和 5 年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第 3 号） 【可決】
- ◎令和 5 年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第 4 号） 【可決】

### 新年度予算

- ◎令和 6 年度太地町一般会計予算 【賛成多数で可決】
- ◎令和 6 年度特別会計太地町国民健康保険事業予算 【可決】
- ◎令和 6 年度特別会計太地町介護保険事業予算 【可決】
- ◎令和 6 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算 【可決】
- ◎令和 6 年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算 【可決】
- ◎令和 6 年度企業会計太地町水道事業会計予算 【可決】
- ◎令和 6 年度企業会計太地町公共下水道事業会計予算 【可決】

### その他

- ◎太地町地域福祉センター榎の指定管理者の指定 【賛成多数で可決】
- ◎国際鯨類施設の指定管理者の指定 【可決】
- ◎太地町障害者グループホームの指定管理者の指定 【可決】

### 議員派遣の件

#### 議会改革特別委員会

委員長	久原拓美
副委員長	筋師光博
委員	漁野尚登
委員	森岡茂夫
委員	海野好詔
委員	塩崎伸一
委員	三原勝利
委員	花村計
委員	水谷育生
委員	福田忠由

### 一般質問

- ◎森岡茂夫議員  
1 能登半島地震を教訓に、太地町の災害対策を問う
  - ①災害発生時の火災対策について
  - ②津波対策について
    - ・役場内の職員、住民の命をどう守るか
    - ・要支援者の命をどう守るか
  - ③地震や土砂災害・液状化による家屋倒壊対策について
  - ④上下水道の災害対策について
  - ⑤長期化する避難生活対策について
  - ⑥応急仮設住宅への備えは
  - ⑦ボランティア受入れ体制について
  - ⑧事前復興計画の今後の展開について

⑨防災の要は教育、町の防災教育について

⑩6期目に挑む町長の防災に対する選挙公約を問う

◎海野好詔議員

1 防災について

①南海トラフ等の災害の備えについて

②庁舎の移転について

③ヘリポートについて

2 盆行事について

①令和5年第2回一般質問の回答について

3 子育て支援について

①子育て支援の現状について

4 地域包括支援センターについて

①地域包括支援センターの委託について

5 介護保険について

①介護保険の改定について

◎漁野尚登議員

1 太地町の財政について

①実質公債費比率について

②経常収支比率について

2 太地町の防災について

①避難所・避難場所について

3 太地町の行事について

①お盆行事について

4 太地町を通る県道について

①漁協スーパー前の県道の整備について

5 太地町の工事について

①令和6年2月に終了した工事について

②現在着工している工事について

※議会は傍聴することができます。

会議録はおおよそ3ヶ月後より閲覧できます。

また、令和4年第3回定例会以降の会議録は

太地町のホームページで見ることができます。

## 太地町 **生き生き** 情報コーナー

### お知らせ

#### 和歌山県からのお知らせ

○自動車税の種別割の納期限は5月31日（金曜日）です。納期内納税をお願いします。

お近くのコンビニ、金融機関などで納期内に納付してください。

納税通知書に印字されているeL-QRを利用して、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することができます。ぜひご利用ください。

#### ○自動車税（環境性能割・種別割）の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

#### ○お問合せ先

（※管轄する県税事務所の記載をお願いします。）

和歌山県税事務所	自動車税・間税課	073-441-3409
紀北県税事務所	課税課	0736-61-0067
紀中県税事務所	課税課	0737-64-1260
紀南県税事務所	課税課	0739-26-7937



## 「太地町経済対策商品券」について

物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を目的として、太地町経済対策商品券の交付を行います。

**金額：5,000 円（一人につき）**

**【交付条件】** 太地町の住民基本台帳に登録されている方

**【利用期限】** 届いた日から令和6年10月31日（木）まで

※この期間を過ぎますと、使用することができませんので、期間中のご利用をお願いします。

**【配布方法】** 世帯主宛てに各世帯人数分の商品券を簡易書留により郵送します。

**【配布開始時期】** 令和6年5月中旬～下旬予定

- ・順次郵送となるため、町内全世帯に行き渡るまで10日程度かかりますので、ご了承ください。
- ・配達状況により、近隣の方と到着日が異なる場合があります。
- ・郵便局の不在票が届いた場合は、郵便局で期限までに受け取りをお願いします。

**【郵便局での保管期限が過ぎてしまい、受け取れなかった場合】**

- ・郵便局の保管期限が終了した簡易書留につきましては、役場産業建設課で保管します。

受け取れる方：（原則）世帯主または世帯員

代理受領の場合は、受領書の代理受領者の欄に記入をお願いします。

お持ちいただくもの：

受け取りに来る方の本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療保険者証など）

代理受領の場合は、代理人の本人確認書類

**【利用可能店舗】** 下記ステッカー掲示の店舗（詳しくは、商品券同封の店舗一覧か太地町のホームページをご覧ください。）



取扱店ステッカー



商品券

◎商品券取扱店募集しています！

太地町内に事業所があり、商品券取扱を希望される事業者様は、役場産業建設課までお申し込みください。

問い合わせ

産業建設課 0735-59-2335

## 太地町創業支援事業補助金について

産業の振興及び活性化を目的として、町内で創業する方に、創業時に係る経費の一部を補助します。

### 補助金の額 5万円（上限額）

**対象者** 町内において補助金の申請年度内に創業を行う方、又は創業から6ヶ月を経過しない方（農業、林業、漁業、金融・保険業以外の業種）

**対象経費** 「事務所や店舗等の借入・改修・改装費」、「設備費」、「広報費」、「サンプル作製にかかる原材料費」など

**申請開始** 令和6年5月1日（水）から（予算の範囲内となりますので、先着順の受付となります。）

※交付の条件等を定めていますので、詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 産業建設課 59-2335

## 令和6年度『緑のボランティア』補助金について

平成18年度に創設いたしました、『緑のボランティア』補助金事業を本年度も実施します。

つきましては、町内でのボランティア活動を行っている皆さん及びボランティア活動をお考えの皆さんには、是非、令和6年度『緑のボランティア』補助金のご活用をご検討いただきたくお知らせいたします。

この補助事業は、『町内の魚付保安林、里山の保護育成』や『太地町くじらと自然公園のまちづくり』構想に沿った活動を行うボランティア団体に、予算の範囲内で補助金を交付し、その活動を支援する事を目的とする補助事業（町単独事業）です。

◎ 緑のボランティア補助対象団体の要件（次の全部の要件に該当する事。）

- ①太地町に住民登録を有する方で構成する団体
- ②太地町内を主たる活動地域とする団体
- ③団体の活動が、魚付保安林や里山の保護育成及び太地町くじらと自然公園のまちづくり構想に資すると認められる団体
- ④会員数10名以上の団体
- ⑤補助対象団体は、町民の皆さんの幅広い年齢層を会員対象とし、ボランティア活動を主目的とした団体で①の要件以外の個人の年齢、現況等、一定の入会要件を要する既成の団体（例・青年会、老人クラブ、婦人会等々）は、本補助金の対象団体からは除かれます。（上記の会員の方が個人で、本補助対象団体のメンバーとなる事については、問題ありません。）

◎ 補助金交付申請団体の事業計画内容を審査し、補助金額を予算の範囲内で交付団体数に応じて配布します。ただし、1団体への補助金交付限度額は、50,000円となります。

◎ 補助金交付申請の締切日・・・**令和6年5月31日**

◎ 緑のボランティア補助金交付に関する要項及び補助金交付申請は、産業建設課まで 連絡先59-2335

## 2024 年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）

【申込受付期間】 ◎インターネットより申し込んでください。 6月14日（金）～6月26日（水）

【第1次試験日】 9月1日（日） 【試験地】 大阪市ほか

受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報 NAVI」へ

【問い合わせ先】 人事院近畿事務局 試験第二係 電話：06-4796-2191

## 移動県民相談のお知らせ

【日 時】 令和6年5月15日（水）午後1時から午後4時まで

※ 相談時間は1件につき20分

【場 所】 串本町文化センター 住所：串本町串本2427

【相談内容】 土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償など法律問題（弁護士が無料で相談）、行政相談

【事前受付】 令和6年5月1日（水）午前9時から先着9名

東牟婁振興局 総務県民課へ電話予約（0735-21-9607）

## 第24回ツール・ド・熊野大会開催にご協力をお願いします。

大会当日（9時50分～13時予定）は一方通行規制となります。  
ご協力を宜しくお願い致します。

※国道に出られる場合は下里方面から出ていただくようお願い致します。

**5 / 12** （日曜日）  
3rd stage

**太地半島周回コース**  
◆UCI国際ステージレース **104.3 km**  
10:00 スタート （9.8km + 10.5km × 9周）

### 規制地点・区間と予定時刻

地点・区間	時間
<b>A</b> 国道42号線 森浦交差点	<b>9:50～12:50</b>
<b>B</b> 県道太地港下里線 太地小学校	
コース全線 一方通行規制	

大会3日間のライブ配信を行います。  
ご視聴は「ZTV」もしくはYouTubeの  
「サイクリングチャンネル」  
でお楽しみください♪

<https://cycling-ch.tv>



## 新しい区長さんが決まりました

令和6年度の区長さんが決まりました。1年間よろしく願いたします。(敬称略)

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
大東1	森 圭 男	水ノ浦1	海 野 一 郎	中平見1	豊 田 芳 和
大東2	福 岡 清 隆	水ノ浦2	植 松 典 子	中平見2	漁 野 真 司
小東1	和 田 新	水ノ浦3	由 谷 典 道	西平見1	谷 瀬 功
小東2	久 原 貞 紀	暖海	水 谷 弘 子	西平見2	奥 村 育 男
新屋敷1	花 村 計	森浦	由 谷 唯 吉	南平見	水 本 哲 志
新屋敷2	小 割 由貴子	東平見1	脊 古 政 輝	夏山	夏 田 保
寄子路	森 岡 祐 策	東平見2	濱 地 壽 生	常渡	久 世 勇

## 生涯学習講座 歴史・自然講座 No. 1

新緑の野山の植物(町内現地学習) 講師:高塚 建 氏

○日時 令和6年5月21日(火) 13時30分～

○行程 梶取崎出発～継子投げ

○集合 梶取崎駐車場 13時15分

○定員 20名

○参加希望の方は、5月7日(火)～5月15日(水)までに太地町公民館(59-2335)までお電話ください。

※雨天や天候不順の場合は中止とさせていただきます。

## 令和6年度生涯学習講座 開催のご案内

令和6年度も、生涯学習講座を2つのジャンルに分けて開催します。楽しく参加してもらう「一般講座」、太地や近隣の歴史・自然を学べる「歴史・自然講座」です。

「歴史・自然講座」は、受講希望登録をしていただくと、個別に案内を差し上げます。受講希望登録されていない場合でも、その都度の参加も可能です。「一般講座」は、開催事前に参加申込みをしていただきたいと思います。

皆様のご参加、お待ちしております。「歴史・自然講座」受講希望の登録申込は5月15日(水)までをお願いします。

生涯学習講座に関するお問い合わせ、申込先は、TEL 59-2335(太地町公民館)です。

## 国際鯨類施設（研修ホール、会議室、図書室）利用のお知らせ



梶取崎燈台と特養老人ホーム南紀園の間に位置する国際鯨類施設の会議室、研修ホール及び図書室利用についてお知らせします。

3つある会議室（6名・9名・14名）や研修ホール（90名収容可能）は平日の9時から17時まで利用可能です。研修ホールには大きな窓がとられ、遠く熊野灘を望む緑豊かな景色が望めます。一般の方々の利用をお待ちしております。（有料・予約制）

図書室は紀州材を使った配架棚が並び、明るく使いやすい設計となっています。日本鯨類研究所所蔵の鯨類に関する書籍や雑誌が並び、図書室内で自由に閲覧可能です。専門書その他、絵本や写真集のような堅苦しくない書籍も取り揃えています。平日の10時から16時までどなたでも利用可能です。（無料・予約制）

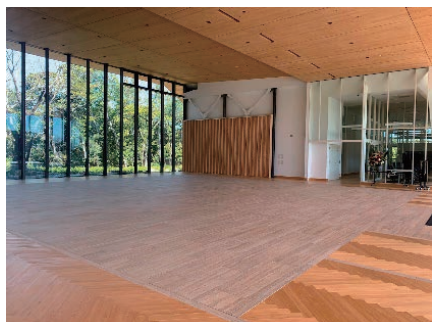
研修ホール、会議室、図書室の利用に関する問い合わせ先：

国際鯨類施設指定管理者 指定鯨類科学調査法人 / (一財) 日本鯨類研究所

TEL：0735-29-2281

FAX：0735-29-2282

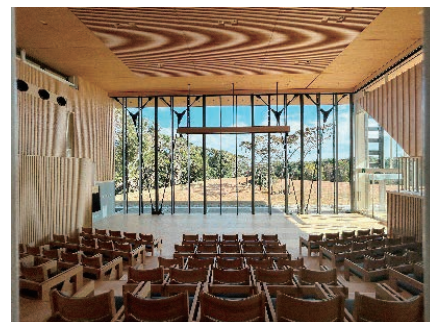
ホームページ <https://www.icrwhale.org/01-J.html>



広々としたロビー。9時から17時まで開放中です。



図書室の閲覧席は広く、落ち着いて読書が出来ます。



研修ホールは階段状の客席（備え付け）が設置されています。

## ～ 高校生の税の作文 ～



### 「世界のための税」

新宮高等学校 1年

脊古彩羽

私は授業で国連が行う国連世界食糧計画について話を聞いた。国連は紛争地や自然災害地など、貧困の問題を抱える国に食糧支援を行っているという。今はウクライナとロシアについての問題が大きく取り上げられているが、世界にはアフガニスタン紛争やミャンマー内戦など様々な紛争があり、今もなお続いている。皆さんは貧困に苦しむ人々が、世界中にどれだけいるのかを知っているだろうか。その数およそ7億3,600万人、日本での当たり前の生活が、いかに幸せなことか実感できる数字だ。私はこの数字を見て驚き、貧しい国に食糧を支給する動画を観た。そこには倒壊した建物、食糧が支給されたことに喜び、感謝する大人たち、痩せ細った体でベッドに横たわる小さな子どもが映っていた。日本では見ることない光景ばかりだった。しかし、私はまだ高校生だ。世界にどれだけ貧しい国があっても、私にできることなどないと思っていた。

そんなときに知ったのがODAという存在だった。ODAとは開発途上国の経済社会の発展、国民の福祉向上に貢献することを目的とし、贈与や技術協力などの援助をしたり、資金を提供したりすることだ。これには税金が使われている。今、私の身近にある税金は消費税ぐらいだ。最近では、値札の税抜き価格と税込み価格を比べて、消費税が高いなど感じるが多々ある。普段高いと感じる10パーセントだが、この10パーセントが世界にいる貧困や飢餓に苦しむ人々の役に立っているのだ。だが、どうして日本ではなく他の国のために税金を使うのか、税金は私たちが納めているものなのだから、日本のために使うべきだという意見もあるだろう。しかし、東日本大震災が発生した時、私たちは途上国からも援助を受けた。この援助には、ODAの取り組みに対する感謝の気持ちも込められていたのではないだろうか。ODAには「信頼」の意味もあるのだと思う。また、SDGs 1つ目の目標は「貧困をなくそう」だ。そのため、私は税金を納めるという形でODAの活動に参加することは「持続可能な社会」をつくるための第一歩だと思う。他国のための税金は世界の未来に繋がるものであり、他国との強い信頼関係を築くための大きな懸け橋にもなるため、とても大切なものだ。

私たちは昔と比べることによって消費税が高い、税金が負担だと感じている。しかし、税金の使われ方について調べてみると、平和な未来を願い、様々な取り組みを進めていく中で税は必要不可欠なものだと分かった。今のこうした生活がこれまでの税金によって創られてきたものならば、私たちのこれからの生活を創っていくのは今負担に感じている税金だ。税金を過去と比較するのではなく、よりよい未来のためのものだと希望を持って生活していくことが、税に対する負担を減らすことにも繋がるのだと思う。

## ～ 高校生の税の作文 ～



### 私たちと税

新宮高等学校 1年

森本 健星

「太地はお金持ちでいいね」高校に入ってから、こんな言葉を友達から言われることがある。

いつ頃からだったか、小中学校で給食費が無償になり、教材費も全額補助となった。中学校に入ってから、ようやくこれらのことが当たり前ではないのだと知る。ここ太地町は、子育て支援が非常に充実しており、義務教育を終えて高校に通う今もなお、僕はその恩恵にあずかっている。

太地町では高校卒業まで、乳幼児・就学児医療費助成を行っている。それだけでなく、町外へ通学する中高生の定期券全額補助、小中高入学祝い金五万円の支給、姉妹都市（オーストラリアブルーム）との交流事業なども、町が掲げる定住支援制度のひとつひとつである。そしてこれらは言うまでもなく、税金で賄われている。

子育て世帯が住みたいと思えるようなまちづくりを進めている太地町では、例にあげたように和歌山県内でみても子育てに対する支援が手厚い。だから近隣地域に住む友達からは、羨ましがられることがあるのかもしれない。しかしこれは「お金持ち」なんかではない。「税」という財源があってこそ、僕たちは支えられているのだから。

もちろん、税によって人個人だけでなく、町全体も支えられている。太地町でいえば、「くじらのまち」として広く知られているという強みを活かした、町独自の取り組みが進められている。また二年前には太地駅が改築され、鯨を飾り付けた青色のご当地郵便ポストも設置されているほか、この町らしいイルカのステンドグラスが、訪れた人を明るく出迎えてくれる。この建物は駅としての機能だけでなく、南海トラフ地震の津波に備えた防災拠点も兼ねている。もちろんこの駅の建設費用全てが単純に税金から賄われているのではないだろうが、税金を使って建てられたこの建物が、巡り巡って人の命を救うことにつながるとも考えられる。

「クジラー頭捕れば七浦潤う」日本の古式捕鯨発祥の地と言われるこの町で、伝えられてきた言葉がある。この言葉は税金に関しても言えるのではないか。税の恩恵も一つの行動が多くの人々に良い影響をもたらしている。鯨を将来にわたって永く継承し、地域資源として活かしていこうとするこの町の伝統を紡いでいくのにも、税金は不可欠である。

「こどもは町のたからもの」太地町がこう言ってくれている。次世代を担う僕たちを育てるための費用を、社会みんなで負担してくれている。このことを決して忘れてはならない。今はまだ、支えてもらうばかりで、できることは数え切れるくらいのことしかないかもしれない。でも、大人になって自分で収入を得られるようになったとき、その時を生きる子供や、よりよい日本、地域社会のために「自分から納める」、そんな意識を持って税と向き合っていきたい。

## ～ 高校生の税の作文 ～



### 税とともに

新宮高等学校 1年

川端 咲月

とある休日の日、私は祖父とメジャーリーグを見ていた。すると祖父は急にこんなことを言った。

「大谷翔平選手って年間で八十五億も稼いでるんやで。」

私はその金額にも驚いたが、ふと「そんなに稼いでいたら、税金の金額もすごいんだろうな」と思ったので、調べたところ十六億円だった。せっかく稼いだお金をそんなにも税金で持っていかれるなんて、ひどいなと思った。しかし、税金が果たす役割を知れば知るほど、税金を払う価値を理解すると同時に、これからの税金の正しい在り方は何なのだろうと思った。

ここ数年で、「増税」という言葉をよく耳にするようになった。中でも、最近では令和元年に消費税が8%から10%に引き上げられた。さらには、二〇二二年あたりから物価の高騰も続いている。私はよく母と一緒に買い物に行くので、その影響は身に染みて感じている。特に近所のスーパーで百五十円程度で買っていた卵は、今や三百円と二倍近くにまで値上がりしてしまった。こんな状況なのに収入は一向に上がらず、支払う税金ばかりが増えていく社会に納得できない人は多くいるのではないか。しかし、税金によって支えられているものはたくさんあり、学生が利用することも多い図書館もそのうちのひとつだ。図書館は本が読み放題で快適な環境で勉強もできて、いつも私が利用するところはパソコンで調べ物さえもできる。今になって考えてみると、そんな素晴らしい施設が無料で利用できるなんて、税金は偉大だ。しかし、そのように感じている税金にも課題は数多くある。特に、これからの日本は少子高齢化が進んでいく。人生百年時代と言われる今、すべての人に健康で素敵な一生を送ってほしい。そう思うにはきっかけがある。私が以前習っていたフラダンスで老人ホームを訪れ、ダンスを披露した時にお年寄りの方々が喜んで、楽しそうにする顔を見たからだ。また、自分自身も健康な体でいられるなら長生きしたいと思うからだ。しかし、それを叶えようとする現役世代の負担はどうしても大きくなってしまふ。理想と現実のバランスを取るのはとても難しい。まずは、何からすべきなのか、それとも他の税金を上げるのか。まだ消費税ぐらいしか払ったことのない高校生の私には細かいことまで分からない。実際に税金が高い国の方が幸福度が高いというデータがある。幸福度ランキング一位のフィンランドでは税金は日本よりかなり高い。それでも幸福度が高い理由は、あらゆる世代に対するサポートが充実していて、不安なく暮らせるからだ。日本もこのような社会になり、それが国民の幸せに繋がるのなら、私は税金が上がっても広い心で受け入れる。

私は大人になったとき、税金を納める意味をきちんと理解して納めたい。また、これから税金について関心を持っていきたい。



# 令和6年度人事異動

令和6年4月1日付

## 課長・企画員級

新 任	氏 名	旧 任
住民福祉課企画員兼ねて副課長事務取扱	稲 藪 江 美	住民福祉課企画員
教育委員会次長	脊 古 景	産業建設課副課長
くじらの博物館館長	稲 森 大 樹	くじらの博物館館長（副主幹）

## 副課長・主幹級

新 任	氏 名	旧 任
住民福祉課主幹	榊 田 将 樹	住民福祉課副課長
住民福祉課主幹	水 谷 由 美	教育委員会主幹
産業建設課副課長	井 上 正 哉	産業建設課主査
くじらの博物館副館長	中 江 環	くじらの博物館副館長（主査）

## 主査級

	氏 名	旧 任
総務課主査	杉 森 博 樹	総務課副主査
住民福祉課主査	谷 口 武 史	住民福祉課副主査
教育委員会指導主任	漁 野 文 俊	教育委員会次長



**副主査級**

新 任	氏 名	旧 任
総務課副主査	鈴 木 崇 試	住民福祉課副主査
住民福祉課副主査	鈴 木 知 世	総務課副主査
産業建設課副主査	野 瀬 智 章	総務課副主査
こども園副主査	宇 恵 眞 理	こども園主事

**主事級**

新 任	氏 名	旧 任
住民福祉課主事	濱 田 龍 英	総務課主事

**【新採】**

新 任	氏 名	
総務課主事	川 俣 知 子	
住民福祉課主事	水 本 哲 志	
住民福祉課主事	水 谷 岳 人	
産業建設課主査	玉 置 功 治	
こども園主事	久 保 友華里	

**【退職】**

	氏 名	旧 任
	七五三 優 清	住民福祉課副主査
	高 橋 将 矢	住民福祉課主事
	林 柚 那	こども園主事
	伊 原 兵 吾	くじらの博物館主事

# 今年度より新規採用された職員の紹介です！

5名の職員にプロフィールという事で質問してみました。

《①いきがい②性格③趣味④出身地⑤所属課》



**玉置 功治** (50歳)

- ①休日、ゆっくりと過ごす。
- ②比較的マイペースな性格だと思います。
- ③スポーツ観戦。
- ④太地町
- ⑤産業建設課



**水本 哲志** (23歳)

- ①家族との時間。
- ②忍耐強い性格です。
- ③運動すること。サウナ
- ④新宮市
- ⑤住民福祉課



**水谷 岳人** (25歳)

- ①車でのお出かけ。友人や近所の人との会話。
- ②基本的に温厚で社交的ですが、神経質な面もあります。
- ③整理整頓、温泉。
- ④太地町
- ⑤住民福祉課



**川俣 知子** (25歳)

- ①実家の猫に会うこと、食事。
- ②ご飯を食べることが好きです。人見知りですが、元気に頑張ります。
- ③サッカー観戦。カフェ巡り
- ④埼玉県
- ⑤総務課



**久保 友華里** (26歳)

- ①友だちとご飯に行くこと。
- ②初対面の人には人見知りが出てしまうのですが、慣れてくるとよく喋ります。
- ③ライブに行くこと。
- ④新宮市
- ⑤こども園

町民の皆様のお役に立てるよう精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

# 防災に関するお知らせ



お知らせ

## ～ 決してひとごとではない ～ (今こそ防災対策を)

南海トラフ巨大地震の切迫性が高まっている現在、地震や津波は、決してひとごとではありません。被害を最小限にするには、日ごろからの備えが大切です。

### 今やらないといつやるのか？

太地町では、地震等の災害に備えるため、各種の補助制度を設けています。

詳しくは、折り込みチラシをご確認ください。

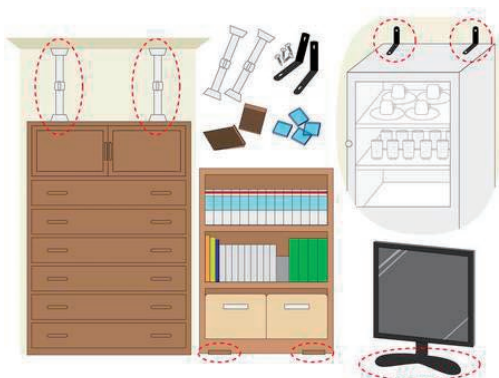
### ◇家具転倒防止器具の助成

近年発生した地震でけがをした原因を調べると、約30%～50%の人が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。また、避難通路、出入り口付近に転倒・移動しやすい家具類を置くと、避難の妨げになる恐れがあります。

### やっぱり固定しておくべきだった…

家具類の転倒・落下・移動防止は、すぐにも始められる対策です。

身の回りに危険がないかチェックしましょう！

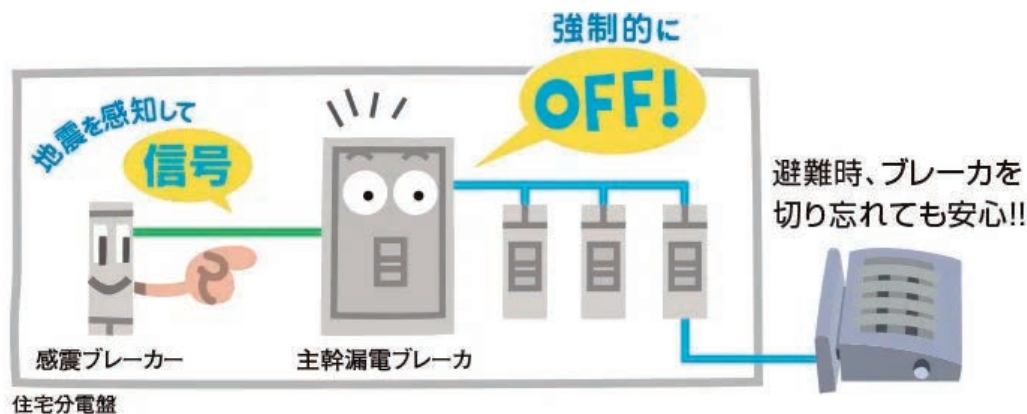


### ◇感震ブレーカー設置促進事業補助金

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。

### 決して火を出さない！

この意識を今一度高めて、皆で地域を火災から守りましょう。



#### ◇ブロック塀等耐震対策事業補助金

平成30年に発生した大阪北部地震では、ブロック塀が倒壊し、幼い子供の命が奪われるという痛ましい事故が発生しました。

**こんな悲しいことは**

**決して起きてはならない!**

自宅等の回りに危険なブロック塀があれば、**速やかに対策を講じましょう。**

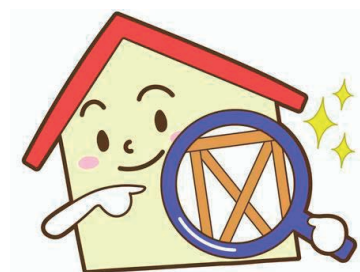


#### ◇住宅耐震化補助金

阪神・淡路大震災では、震災関連死を除く直接的な死者5,502人の方のうち、約9割にあたる4,831の方が、建物の倒壊や家具の転倒などによる圧死・窒息死により亡くなり、住宅や建築物の倒壊が人的被害を大きくする主な要因となりました。

**まずは無料の耐震診断を!**

自宅のいまの状態を知ることから始めてみましょう。

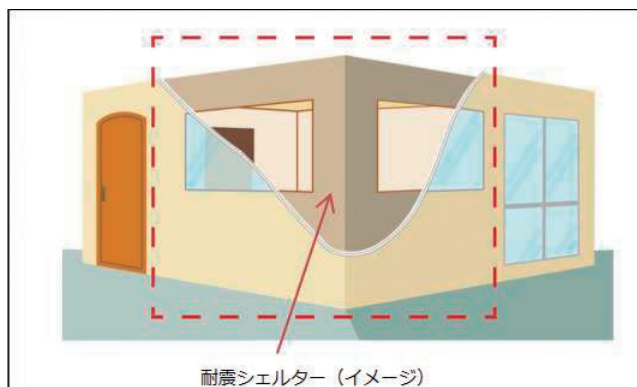


#### ◇防災ベッド・シェルター設置

地震が起こった時、住宅の耐震対策として最も有効なことは、耐震改修工事です。しかし、費用面などの理由により耐震改修工事が困難な場合があります。そこで、住宅が倒壊しても居間や睡眠スペースを守ってくれる装置が「**防災ベッド・シェルター**」です。

**耐震対策をあきらめない!**

今年度より防災ベッドの貸出(無料)も行いますので、「**いますぐに**」検討を始めましょう。





# 住民福祉課だより

『住民福祉課だより』の

各種内容に関するお問い合わせは、住民福祉課までお願いします。

☎ 0735-59-2335 (代)

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

## 令和6年度 後期高齢者医療の医科・歯科健康診査のご案内

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。(受診券発行の申込みをする必要はありません。)

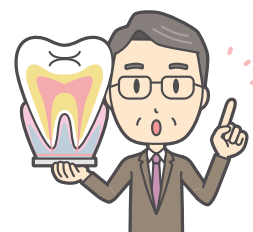
年1回、健康管理のため、健康診査を受けましょう。

- 対象者 被保険者（長期入院者、施設入所者を除く）
- 検査項目 【みなさんに実施する項目】  
問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、尿検査（糖、蛋白、潜血）  
血液検査（脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等）  
【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】  
心電図検査、眼底検査
- 実施期間 令和6年6月1日～令和7年2月28日
- 自己負担 無料
- 持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票
- 実施場所 ・受診券に同封する一覧表に記載された医療機関  
・太地町多目的センター（6/28、6/29、8/25、10/20）



歯と口の健康チェックのため、歯科健康診査を受けましょう。

- 対象者 令和6年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者（長期入院者、施設入所者を除く）
  - 検査項目 問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）
  - 実施期間 令和6年6月1日～令和7年2月28日
  - 自己負担 無料
  - 持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票
  - 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関
- 【お問合せ】 和歌山県後期高齢者医療広域連合 電話 073-428-6688

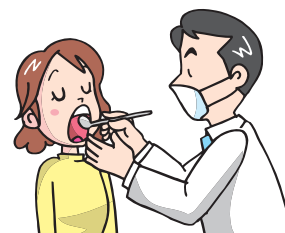


## 歯周病検診について

令和6年度から歯周病検診が20歳、30歳になる方も対象となります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により令和5年度に受診ができなかった対象者につきましても令和6年度受診することができます。昨年配布しました、水色の受診券の期限が1年間延長となり、そのまま使用可能です。

問診、歯や歯肉の状態、口腔機能状態などの検査を無料で受けることができますので、ぜひこの機会に歯周病検診を受けてください。



## 子どもの予防接種に新たなワクチンが加わります！

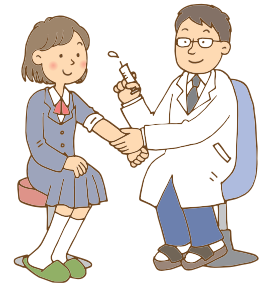
種類	説明	接種対象期間と回数
五種混合ワクチン	四種混合ワクチンと Hib ワクチンいずれの成分も含むワクチン	【初回接種】 生後2か月～7歳5か月の間に3回接種。 【追加接種】 初回接種終了から6か月～18か月の間隔をおいて接種
小児肺炎球菌（15価）ワクチン	15種類の肺炎球菌に対して予防効果を有するワクチン	【初回接種】 生後2か月～7歳5か月の間に3回接種。 【追加接種】初回接種終了後、60日以上あけて生後12か月以降に1回接種。

小児肺炎球菌（15価）ワクチンの接種を希望される方は、これまで配布させていただいた予診票を使用して接種していただくことが可能です。五種混合ワクチンについてですが、すでに四種混合ワクチン、Hib ワクチンを接種されている方は原則としてこれまで接種したワクチンを接種してください。四種混合ワクチン、Hib ワクチンの予診票をお持ちの方で、五種混合ワクチンの接種を希望される方は役場住民福祉課までご連絡ください。



## 子宮頸がん予防ワクチン接種のお知らせ

平成 25 年 4 月から子宮頸がん予防ワクチンは定期予防接種となっています。公費で接種できる子宮頸がん予防ワクチンは 2 価(サーバリックス)・4 価 (ガーダシル)・9 価 (シルガード 9<sup>®</sup>) の 3 種類です。



接種対象者	小学校 6 年生～高校 1 年生相当の女子
標準的な接種期間と接種回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2 価 (サーバリックス)：1 か月の間隔をおいて 2 回行った後、1 回目の接種から 6 か月の間隔をおいて 1 回接種を行う。</li> <li>● 4 価 (ガーダシル)：2 か月の間隔をおいて 2 回行った後、1 回目の接種から 6 か月の間隔をおいて 1 回接種を行う。</li> <li>● 9 価 (シルガード)：2 か月の間隔をおいて 2 回行った後、1 回目の接種から 6 か月の間隔をおいて 1 回接種を行う。</li> </ul>
接種方法	<p>接種場所：医療機関でお受け下さい。</p> <p>予 約：電話で予約をし、接種日時等あらかじめ医療機関に確認のうえ受診してください。</p> <p>必要な物：予防接種依頼書と予診票に記入し、母子手帳とともに当日忘れずに持参してください。</p>
接種費用	<p>対象期間内は無料です。</p> <p>注意：対象期間を過ぎると、法的な接種（無料接種、事故補償）はできません。</p>

## キャッチアップ接種対象者の皆さまへ

平成 9 年度生まれ～平成 18 年度生まれ（誕生日が 1997 年 4 月 2 日～2007 年 4 月 1 日）の女性で、過去に子宮頸がん予防ワクチンの接種を合計 3 回受けていない方は公費接種の対象となります。また、平成 18・19 年生まれの方は、通常の接種対象（小学校 6 年生から高校 1 年生相当）の年齢を超えても、接種をすることが可能です。公費で接種できる期間は令和 7 年 3 月末までとなっています。合計 3 回の接種を終えるまでにはある程度の期間が必要となりますので、希望される方はお早めにお問い合わせください。

接種を希望される方は太地町役場 住民福祉課 (TEL 0735-59-2335) までお問い合わせください。





## 風しん（第5期）の抗体検査及び予防接種について

昭和37年（1962年）4月2日～昭和54年（1979年）4月1日生まれの男性を対象に、令和7年3月31日まで風しん抗体検査・予防接種を公費で受けることが可能です。対象者の方には以前クーポン券を発行させていただきました。対象者の方でクーポン券をお持ちでなければ、太地町役場 住民福祉課（TEL 0735-59-2335）までお問い合わせください。新たにクーポン券を発行させていただきます。抗体検査・予防接種を希望される方は、お手数をおかけしますが医療機関へお問い合わせいただき、予めご予約をお願いいたします。なお、抗体検査は令和6年の住民健診時に受けていただくことができます。健診の2週間前までにご予約をお願いいたします。

	医療機関用	郵便局用	ご本人控え
抗体検査券	種類 抗体検査券 1 請求先 OOMOOO 123456 請求No. 123456789 氏名 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地〇〇号	種類 抗体検査券 1 請求先 OOMOOO 123456 請求No. 123456789 氏名 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地〇〇号	種類 抗体検査券 1 請求先 OOMOOO 123456 請求No. 123456789 氏名 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地〇〇号
	12345678901234567		
	12345678901234567		
予防接種 予約券	種類 予防接種予約券 2 請求先 OOMOOO 123456 請求No. 123456789 氏名 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地〇〇号	種類 予防接種予約券 2 請求先 OOMOOO 123456 請求No. 123456789 氏名 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地〇〇号	種類 予防接種予約券 2 請求先 OOMOOO 123456 請求No. 123456789 氏名 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地〇〇号
	12345678901234567		
	12345678901234567		
予防接種券	種類 予防接種券 3 請求先 OOMOOO 123456 請求No. 123456789 氏名 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地〇〇号	種類 予防接種券 3 請求先 OOMOOO 123456 請求No. 123456789 氏名 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地〇〇号	種類 予防接種券 3 請求先 OOMOOO 123456 請求No. 123456789 氏名 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地〇〇号
	12345678901234567		
	12345678901234567		

見本

## 高齢者肺炎球菌ワクチンのご案内

これまで特例措置として65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方を対象に実施してまいりました高齢者肺炎球菌ワクチンですが、特例措置は令和6年3月31日をもって終了いたしました。

令和6年4月1日以降は次の方が対象となります。

① 65歳の方

（これまでに肺炎球菌ワクチンを1回でも受けたことがある方は対象外です）

② 60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方

③ 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

接種費用：1回 2,000円（※生活保護を受けておられる方は無料です）

定期接種で使用するワクチンは「23価肺炎球菌ワクチン」です。

### 注意！！

定期接種の期間は **65歳の1年間（65歳の誕生日から66歳の誕生日の前日まで）**です。定期接種の対象となる方で、接種を希望する方は接種の機会を逸することがないようにご注意ください。公費負担で接種できるのは1回となっています。

対象者の方にはご案内と受診券を順次送付させていただいています。対象者以外の方は、自己負担での接種となります。接種を希望される場合は、医療機関へお問い合わせください。

ご質問等ございましたら、役場住民福祉課（TEL 59-2335）までご連絡ください。



# 脳ドック助成事業

対 象 者	① 満 40 歳以上の太地町 国民健康保険加入者 (但し国民健康保険料を滞 納している世帯は対象外と なります)	② 満 40 歳以上の 生活保護受給 者	③ 満 40 歳以上の町民 (国民健康保険加入者・後期 高齢者医療保険加入者以外の 被用者保険加入者) ★今年度、職場等の脳ドック 助成制度を利用できる方はご 遠慮下さい。
検 査 費 用 自 己 負 担 金	5,000円	無 料	20,000円
募 集 人 数	25 人		
	応募多数の場合は、今までに「脳ドック助成事業」を受検したことのない方を最優先し、過去に受検した方のうち受検後年数が経過している方を優先しますので、ご了承ください。		
	★ <u>脳血管疾患等で、通院・治療されたことのある方はご遠慮下さい。</u>		
申 込 み 時 必 要 な 物	健康保険証等		
	★電話でのお申込みは、受け付けしておりません		

※受付期間：令和6年5月7日(火)～令和6年5月17日(金)

※検査機関：那智勝浦町立温泉病院

※受 検 日：1日目：8月上旬～9月上旬

2日目：9月中旬～9月下旬

※ 検査は2日間に分けて行います

※ 受検日はこちらで指定させていただきます

※検査項目：1日目：MRI(頭部断層撮影)、MRA(脳血管撮影)、  
血液検査等(脳血管疾患に特科した検査)

2日目：頸動脈エコー

※申 込 先：太地町役場 住民福祉課



後期高齢者医療保険加入者の方の募集は後日となります

## 手話サークル「いるか」5・6月 活動日のお知らせ



5・6月の活動日について、下記の通りお知らせいたします。

5月7日(火)	5月21日(火)
6月4日(火)	6月18日(火)



## ふれあいサロン「いっぷく亭」5月・6月の予定のお知らせ

5月・6月の「いっぷく亭」の予定について、下記の通りお知らせいたします。  
ご近所の方お誘い合わせの上、お越しください。廃油の回収も行っておりますのでよろしくお願いします。

5月 	1・29日 東新集会所	8日 寄水集会所	15日 森浦集会所	22日 平見集会所
6月 	26日 東新集会所	5日 寄水集会所	12日 森浦集会所	19日 平見集会所

## 買い物支援5月・6月のサービス実施日のお知らせ

5月・6月の買い物支援サービスの予定について、下記の通りお知らせいたします。  
※6月の申込みについては、6月3日(月)より受付を開始いたします。



実施日 5月15日(水)	申込み締め切り 5月10日(金)
6月19日(水)	6月14日(金)

### ○買い物サービス 送迎バス時刻表 (マイクロバス・10人乗り)

平見団地	西平見	平見公園前	石門	大東	東新集会所	漁協前
9:25	9:28	9:30	9:32	9:34	9:34	9:36
水ノ浦	公民館	暖海本通り	大長井	常渡	道の駅	太地駅
9:38	9:40	9:42	9:44	9:46	9:48	9:50

※送迎の時間は参加される方により前後する可能性がございますのでご承知おきください。

## 社協のエクササイズ教室 開催のお知らせ

☆今回のテーマ☆

「若返る筋トレ」

講師 竹本 翔太 氏



- <日 時> 5月15日(水) 19:00～20:00 (仕事終わりの方にもおすすめ!)
- <対 象> 太地町在住の要支援・要介護認定を受けていない方  
※各種疾患により主治医から運動を制限されている方は参加できません。
- <場 所> 太地町多目的センター 2階トレーニングルーム
- <持 ち 物> 飲み物・上履きをご用意のうえ、動きやすい服装でお越しください。
- <締め切り> 会場準備のため、5月13日(月) 17:00までにお申し込みください。

## いっぷく亭 年間予定表 (5月～令和7年3月まで)

悪天候で警報が発令された場合、中止とします。

何らかの理由で集会所等が使用できない場合、中止になります。

送迎はありません。



東新集会所	寄水集会所	森浦集会所	平見集会所
5月1日	5月8日	5月15日	5月22日
5月29日	6月5日	6月12日	6月19日
6月26日	7月3日	7月10日	7月17日
7月24日	7月31日	8月7日	8月21日
祭行事	祭行事	9月18日	9月25日
祭行事	祭行事	10月16日	10月23日
10月30日	11月6日	11月13日	11月20日
11月27日	12月4日	12月11日	12月18日
12月25日	1月8日	1月15日	1月22日
1月29日	2月5日	2月12日	2月19日
2月26日	3月5日	3月12日	3月19日

## 買い物支援サービス 年間予定表 (5月～令和7年3月まで)

開催日	申込期限	開催日	申込期限
5月15日(水)	5月10日(金)	10月16日(水)	10月11日(金)
6月19日(水)	6月14日(金)	11月20日(水)	11月15日(金)
7月17日(水)	7月12日(金)	12月18日(水)	12月13日(金)
8月21日(水)	8月16日(金)	令和7年 1月15日(水)	1月10日(金)
9月18日(水)	9月13日(金)	2月19日(水)	2月14日(金)
		3月19日(水)	3月14日(金)

## あおぞら体操 参加者募集中!

毎週、水曜日と木曜日に町内の各所であおぞら体操を実施しています。あおぞら体操では、ラジオ体操（太地弁 ver.）と太地町オリジナルの健康体操を行っています。申込み不要でどなたでも参加できますので、お近くの実施場所までお越しください。

曜日	場所	時間
水曜日	暖海ゲートボール場	9:30～9:45
	森浦寺前（地蔵院前）	10:00～10:15
	平見消防屯所前	10:30～10:45
木曜日	多目的センター駐車場	9:30～9:45
	東の浜ふれあい広場	10:00～10:15
	平見公園	10:30～10:45

※祝日等によりお休みの日があります。当月の日程は、本誌最終面に掲載しています

※雨天等で中止になる日は、午前9時頃に町内放送でお知らせします

※7月～9月の期間は、熱中症予防のため休止とさせていただきます



## 知っていますか？成年後見制度

認知症や知的障害・精神障害などの理由により、判断能力が不十分な方が、不動産や預貯金などの財産管理や、介護サービスの利用契約、施設・病院への入退所に関する契約を結んだり、遺産の分割協議などが必要であっても、自分でするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても判断できずに契約を結んで悪徳商法の被害に遭う恐れもあります。

このような判断能力の不十分な方を、法律面や生活面で保護し、支援するのが成年後見制度です。

### ■ 任意後見と法定後見

成年後見制度には、任意後見と法定後見の2つの制度があります。

#### ① 任意後見制度

現時点で判断能力は十分あるものの、将来、判断能力が衰えたときに備えて、「誰に何を頼みたいのか」などをあらかじめ決めておく制度です。管理をお願いする人（任意後見人）と一緒に公証役場にて、内容について書面（公正証書）を作成して、任意後見契約を締結しておきます。

#### ② 法定後見制度

現に判断能力が低下している方が活用できる制度です。法定後見制度は、「後見」・「保佐」・「補助」の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じて制度を選べるようになっています。家庭裁判所に選ばれた成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を得ないでした不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって、本人を保護・支援します。

### ● 法定後見の場合、後見人等にはどんな人が選任されるの？

家庭裁判所が、本人のためにどのような保護・支援が必要か、などの事情に応じて「後見人」（または「保佐人」・「補助人」）を選任します。親族以外にも、弁護士・司法書士・社会福祉士等の第三者や福祉関係の公益法人その他の法人が選任されることもあります。また、複数の選任も可能です。

#### ★ 後見人等の役割は？



本人の意思を尊重し、不動産や預貯金の管理、遺産相続、証書類の保管などの財産管理や、入院・施設入所等の契約、費用の支払いなどの法律行為に関する保護・支援を行います。しかし、後見人の役割には、通常の買い物や食事の世話、実際の介護などは含まれません。また、手術などの医療同意や、入院や施設入所の際の身元引受人・身元保証人、その他本人の本質的意志が必要なもの（結婚・離婚、遺言、養子縁組、認知等）も含まれません。

#### ★ どんなときに成年後見制度を利用できるの？

～ 例えばこんなときに利用できます ～

- ◆ 年金生活の一人暮らしのお年寄りが、訪問販売で必要もない高額な商品を買ってしまう。
- ◆ 認知症の母の不動産を売却して老人ホームの入所費用にあてたい。
- ◆ 親である自分に何かあった時、障害のある子どもの将来が不安。
- ◆ 兄弟が認知症の親と同居しているが、どうも兄弟が勝手に母のお金を使っているらしい。
- ◆ 寝たきりの祖母から財産の管理を頼まれているが、他の親族からなにかと疑われてしまう。



### ■ 成年後見制度等に関するお問い合わせ先

下記の窓口で成年後見制度に関する相談を受けつけています。ぜひご相談ください。

# 今年度より人事異動、新規採用された職員の紹介です！



松下 裕登 (まつした ゆうと) さん

○通院サービス・買い物支援等

「4月から多目的センターでの勤務になりました。  
心機一転頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。」



漁野 幹也 (りょうの みきや) さん

○通院サービス・買い物支援等

「4月から太地町社会福祉協議会で働くことになりました。  
自分の生まれた町で働けるのを嬉しく思います。一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。」



山下 洋子 (やました ようこ) さん

○ふれあいサロン「いっぷく亭」等

「4月より、地域包括支援センターより、社会福祉協議会の事務所に異動になり、  
地域福祉を担当することになりました。元気で安心して過ごせる街となるよう地域の  
皆さんと一緒に考えていきたいとおもいますので、よろしくお願いいたします。」



越水 則美 (こしみず のりみ) さん

○ケアマネージャー等

「太地町でのすばらしい自然の中でいいところを見つけつつ、利用者さんの生きがい  
楽しみにつなげていくために一生懸命頑張ります。よろしくおねがいします。」



山下 愛 (やました あい) さん

○地域包括支援センター

「今年度より居宅から地域包括支援センターへ異動になりました。  
地域の皆様に顔を覚えてもらえるように頑張ります。」

太地町社会福祉協議会／地域包括支援センター

TEL 0735-59-3380/FAX 0735-59-4332/ 本会 HP





ブルームで鯨踊りや太鼓演奏を披露した民芸保存会のメンバーたち

## 新千年紀の「シンジュ・マツリ」

### The Millennium Shinju Matsuri

ブルーム最大の観光イベントである「シンジュ・マツリ」は、現地でも *Shinju Matsuri* と呼ばれていることから分かるように、真珠漁業に従事した日本人たちが始めた盆行事に起源がある。平成12年(2000)のシンジュ・マツリは、新千年紀を祝う意味を付け加えられて、過去最大規模で開催された。

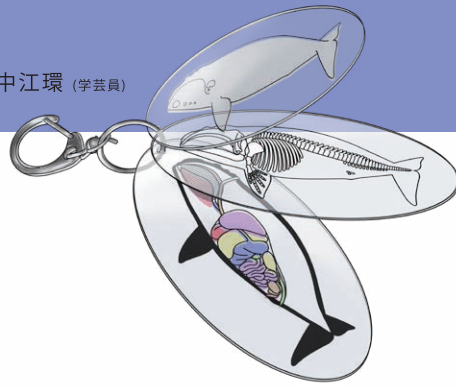
それに先立つ同年1月14日付で、ブルームのケビン・フォン町長は太地町長に手紙を送り、ブルームの日本人の数が減少するなか、ぜひ太地から舞踏グループを派遣してほしいと伝えた。またその件を協議するために、フォン町長が太地を訪問する計画も記されていた。同年4月7日に来町したフォン町長は、歓迎会の挨拶の中で、著しい経済成長に伴って人口が一万三千人を超えるなど、ブルームの社会は変化しているが、友情に基づいた太地との姉妹都市関係を引き続き重要なものにとらえ、真珠産業に大きく貢献した日本人を顕彰するためにも太地の舞踏グループをシ

ンジュ・マツリに招待したいと述べた。

世古一郎教育長を団長とする総勢26名の太地町代表団は、平成12年(2000)8月17日の午前4時に太地を出発し、関西空港、シンガポール、パースを経由して飛行機を乗り継ぎ、翌朝午前8時過ぎにブルームに到着した。空港では、フォン町長、在ブルーム日本人関係者、そしてシンジュ・マツリ実行委員会諸氏による大歓迎を受け、完成したばかりの役場庁舎で朝食をとりながらの歓迎式典に臨んだ。早くも午後1時からチャイナタウン(ダウンタウン)で踊りと太鼓を、午後はケーブルビーチのインターコンチネンタルホテルで開催されたレセプションに参加して、州知事や観光大臣、そして大勢の観光客の前で踊りと太鼓を披露した。次の二日間も行く先々で大きな反響を呼んだ太地町民芸保存会による公演は、今でもブルームの人々の語りぐさになっている。



## 「超学校」 で豊かな学びを



くじらの博物館は、クジラという生き物やそれをとりまく歴史文化や自然、そして博物館そのものの魅力をより多くの方々に知ってもらうため、日々の活動に力を注いでいます。そして、その活動は博物館内に留まらず、時には博物館を飛び出して、地域の学校や公民館、図書館などで展開されることもあります。博物館とは異なる場所で、講演会やワークショップなどを通してクジラや博物館について知ってもらうという取り組みは、普段はあまり博物館を利用しなかったり、様々な理由から利用できなかったりする人々と博物館を結びつける良いきっかけとなっています。さらにいえば、こうした取り組みを継続することは、幅広い層の人に博物館体験を提供できるため、新たな博物館ファンを獲得することにもつながっているのです。一般にアウトリーチ活動と呼ばれるこの活動は、広報や教育普及の面で博物館にとっても大きなメリットをもたらすため、私たちはご依頼があれば可能な限りお断りすることなく現地に飛んでいくようにしています。

去る3月にも、JR大阪駅に隣接する商業施設「グランフロント大阪」での親子を対象にしたワークショップの依頼があり、「都会の人々にくじらの博物館をPRできるチャンスなのでは!？」と期待を胸にお受けしてきました。担当するのは、グランフロント大阪内の「ナレッジキャピタル」という施設で行われる「SpringX 超学校 親子で学ぶ生き物図鑑」というプログラム。超学校は、「様々な分野のスペシャリストから『本物の知』を学び、共に考え、対話する」ことをコンセプトにシリーズ化された学びのプログラムで、「親子で学ぶ生き物図鑑」はこれまでも近畿圏の様々な博物館や動物園、水族館などの職員が講師として参加する人気シリーズの一つです。

普段クジラに接する機会も少ないであろう都会っ子たちの心を掴むには、どのようなワークショップがいいものかと悩みに悩んだ結果、「かさねて発見!クジラのふしぎ」というプログラムを考案するに至りました。このプログラムは、前半は座学で実物の標本資料を触りながらクジラの種類や生態、クジラと人の関わりなどについて学び、後半は「クジラの解体図」をつくるワークショップを行う二部構成になっています。「解体図」とは、生き物の体のしくみや見た目を理解するために内臓の様子や骨の様子を分かりやすく図解したものなのですが、博物館から

のメッセージは、ずばり「クジラを知るには、まずクジラの体のつくりを学べ」ということです。今回のワークショップでは、オーブトースターなどで加熱することで収縮硬化するプラスチック板(プラ板)を使って、解体図を手のひらサイズのキーホルダーに仕上げることにしました。さらに、プログラムタイトルにもあるように、クジラの外形、骨格図、内臓図をそれぞれ別のプラ板に描くことで、それぞれのつくりを学ぶだけでなく、重ねてそれぞれの位置関係を比較したり、確認したりして「発見」を楽しんでもらえるように工夫もしています。

「上手いかな」「楽しんでもらえるかな」などと不安と期待が入り混じった気持ちで挑んだ本番でしたが、参加した17組(総勢28名)の親子からは「楽しかった」「満足だった」「お話が分かりやすくおもしろかった」など嬉しい反応が返ってきて、盛況のうちにプログラムを終えることができました。また、ほとんどの参加者がくじらの博物館に一度も来たことのない人々だったこともあり、プログラム終了後には「関西にこんな面白い施設があるなんて知らなかった。またぜひ夏休みにいってみたい。」「クジラや捕鯨について考えるいい機会になった」といった声も聞かれたことも今回プログラムを実施した大きな成果だったと思います。

最後になりましたが、今回のプログラムについて、「いいプログラムだった」という声が多くある一方で、「キーホルダーづくりが難しかった」という意見もあったので、今後さらに改良を重ね、さらによいものに仕上げたいと考えています。今年の公民館の生涯学習講座「夏休みの宿題お助け講座」でも実施することも計画中ですので、太地小学校の皆さんは楽しみにしてくださいね。



# 《保健衛生関係5月行事予定》

## 健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
5月 8日 (水)	成人健康相談 (血圧測定)	10:30 ~ 11:00	公 民 館
		13:00 ~ 13:30	平見集会所
		13:45 ~ 14:15	老人憩の家
		14:30 ~ 15:00	寄水集会所
5月 27日 (月)	成人健康相談 (血圧測定)	14:30 ~ 15:00	森浦集会所
5月 22日 (水)	乳幼児健康相談	10:00 ~ 11:30	ふれあいルーム

※成人健康相談 (血圧測定) で、検尿を希望の方は、ご自宅で採尿し、ご持参ください。

## 健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
5月 13日 (月) 20日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 14:30	東新集会所
5月 13日 (月) 27日 (月)			森浦集会所
5月 1日 (水) 8日 (水) 15日 (水) 22日 (水) 29日 (水)	あおぞら体操	9:30 ~ 9:45	暖海ゲートボール場
		10:00 ~ 10:15	森浦寺前 (地蔵院前)
		10:30 ~ 10:45	平見消防屯所前
5月 2日 (木) 9日 (木) 16日 (木) 23日 (木) 30日 (木)	あおぞら体操	9:30 ~ 9:45	多目的センター駐車場
		10:00 ~ 10:15	東の浜ふれあい広場
		10:30 ~ 10:45	平見公園

## 健診

月 日	事業名	時 間	場 所
5月 23日 (木)	4か月児健診	9:30 ~ 9:40 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター
	10か月児健診	10:20 ~ 10:30 (受付)	

※感染症予防のため、受付時間を変更させていただく場合があります。



白馬からのお便り  
姉妹都市「白馬村」コーナー

しろうま保育園卒園式  
令和6年3月22日(金曜日)にしろうま保育園卒園式が行われました。  
すみれ組、あじさい組35名の園児が、丸山村長から卒園証書を受取り、しろうま保育園を卒園しました。  
4月からは小学校へ入学し新たな生活が始まります。

住民基本台帳  
(令和6年3月末日現在)  
総人口 2,826人  
男 1,269人  
女 1,557人  
世帯数 1,541世帯  
(前月比: 総人口 11人減  
世帯数 4世帯減)

飼いだ・飼い猫のフコンの復始末は、  
飼い主が責任を持って行いましょう。

また、飼い猫以外には餌を与えないでください。

役場 住民福祉課